

速度取締指針

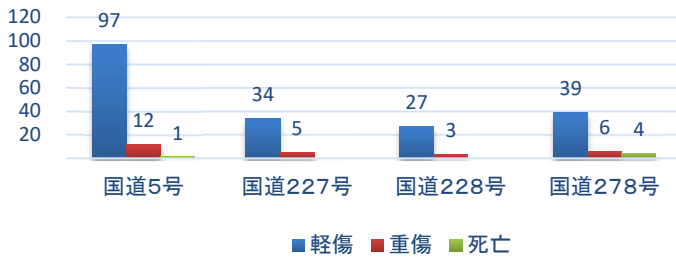
函館中央警察署の速度取締りの重点

| 路線 | 時間帯 | 地域 | 規制速度 |
|------|---------|----|--------------|
| 国道5号 | 12時～14時 | 郊外 | 指定速度(50km/h) |
| | 16時～18時 | | 法定速度(60km/h) |

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

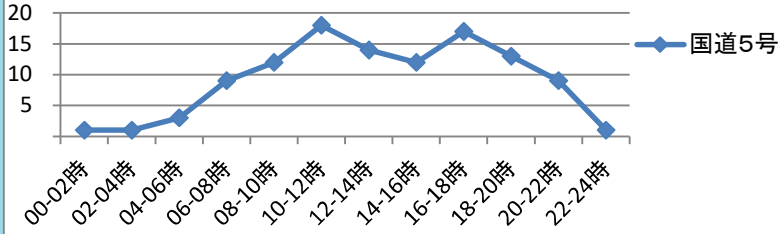
函館中央警察署管内の交通事故実態等

路線別人身事故発生状況(5～10月(過去5年))



- 過去5年の人身交通事故発生状況を路線別に比較すると国道5号が最も多くなっています。
- 交通死亡事故は
 国道5号 1件
 国道278号 4件
 発生しております。

国道5号における時間帯別人身事故発生状況(5～10月(過去5年))



- 過去5年の国道5号における時間帯別人身事故発生状況は
 10時から12時
 16時から18時
 に多発しています。

道路交通環境

- ◆ 国道5号、国道227号、国道228号及び国道278号は、主要国道として一般車両と大型車両が混在して通行する道路です。
- ◆ 特に、国道5号は、函館市と札幌市を結ぶ路線となっており、旅行者等を含めて交通量が増加します。

取締要望

- ◆ 主要国道及び小学校等の通学路付近における速度違反の取締要望が寄せられています。

～令和7年11月1日から令和8年4月30日までの交通事故発生状況～

- 函館中央警察署管内では、交通死亡事故が1件(前年-2件)発生しています。
- 人身交通事故の発生件数は、226件(前年比+26件)でした。

その他の交通指導取締りの要点

速度違反取締りのほか、横断歩行者等妨害違反を始めとする交差点違反、飲酒運転、シートベルト違反の取締りを強化します。

令和7年11月から令和8年4月までの速度取締りの重点と取組状況

| 路線 | 時間帯 | 地域 | 規制速度 | 取締回数 |
|------|---------|----|--------------|------|
| 国道5号 | 12時～14時 | 郊外 | 指定速度(50km/h) | 79回 |
| | 16時～18時 | | 法定速度(60km/h) | |